

高第598号  
感推第442号  
令和7年11月17日

県所管 各高齢者施設等の施設長 様

高齢福祉課長  
岐阜県健康福祉部  
感染症対策推進課長

### 高齢者施設等への対応を行う第二種協定指定医療機関について（通知）

日頃は、県政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、次なる感染症危機に備えるため、医療機関と協定を締結し、有事の際に円滑に医療等の提供ができる体制の確保を進めているところです。

また、各施設等におかれては、高齢者施設等の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める県の各条例に基づき、第二種協定指定医療機関との間で、新興感染症（※）の発生時等の対応の取り決めを進めていただいていることと存じます。

今般、令和7年10月1日現在における第二種協定指定医療機関の一覧（※）をとりまとめたほか、別添のとおり、当該医療機関宛て対応を依頼しましたので、お知らせします。

各施設等におかれては、引き続き、医療機関との協議を進めていただきますようお願いします。

#### ※ 新興感染症

感染症法に定める新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症を指します。

令和5年5月に五類感染症となった新型コロナウイルス感染症を含め、現在新興感染症に該当する感染症はありません。

#### ※ 第二種協定指定医療機関の一覧

県公式ウェブサイトにも掲載しております。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/472254.pdf>

高齢福祉課 事業者指導係			
係長	河村	担当	信田
内線	058-272-1111 (内 3468)		

感染症対策推進課 企画係			
係長	川崎	担当	大塚
電話	058-272-1111 (内 3340, 3341)		